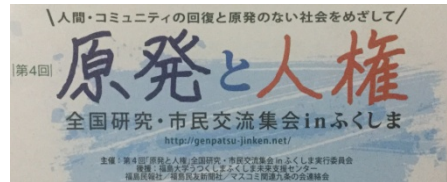
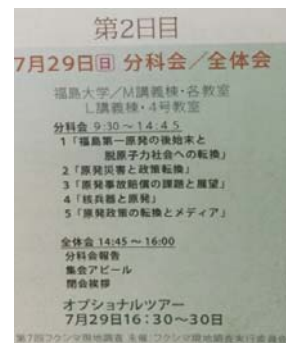


原発と人権（続）

2日目は分科会。「福島第一原発の後始末と脱原子力社会への転換」「原発災害と政策転換」「原発事故賠償の課題と展望」「核兵器と原発」「原発政策の転換とメディア」の5分科会があり、どれに参加しようか迷った。



原発災害の特徴と課題、復興政策を考えるうえで、第2分科会の「原発災害と政策転換」に参加。情報公開、リスクコミュニケーション、市民運動、被害の否認と不可視化、援護の制度構築、復興財政の6報告あった。紹介したいことは多いが、私が質問した2報告にとどめたい。



宇都宮大学の清水奈名子さん「低認知被災地における原発事故被害と権利回復のための住民運動」は、県境を越えた放射能汚染に焦点をあて、県境・立場を越えた連携の必要性を主張。報告の冒頭で、1月に刊行された『しあわせになるための「福島差別論」』を紹介して、住民間の対立・差別の構造について問題を投げかける。原発事故の責任主体を問うことより、福島からの「原発避難」に対する批判でもある。最近とくに関心のあるテーマなので、思い切って質問した。(なお、写真は参加していたフェイスブック仲間が撮ってくれた)



この本を読んで衝撃を受けたが、こうした対立・差別の構造は避難者に対する「逆差別」、被害者の権利回復に水を差すものではないかと質問した。清水さんは私と同じような考えであり、原発事故の責任を問いつけること、「福島差別論」の問題点を深めていくことが大切だと指摘。

岩手大学名誉教授の井上博夫さんと一橋大学院生の藤原遥さん「原発災害からの復興財政の検証」は、財政学分野からの報告である。国と福島県、双葉郡内町村の復興財政、とくに川内村について、多くの財政資料から検証するもので参考になった。

地方財政学会で報告を聞いたこともあり、親近感を覚えながら耳を傾け、もう一度、手をあげた。全体会での鈴木報告とも関連して、今回のような原発災害は広域自治体としての福島県の役割がとりわけ重要であり、国や県の帰還政策などが財政面に反映しているのではないかと質問した。これからも復興財政に注目していきたい。

分科会後に再び全体会が開かれ、分科会報告、集会アピール、閉会挨拶へと続いた。こうして2日間にわたる「第4回 原発と人権 全国研究・市民交流集会」は幕を閉じた。原発と人権について、多くの知見と刺激を得ることができた。

(2018年8月1日)